

## 地籍調査作業日程（予定） (洲崎町、寺前一丁目、町屋町、泥亀二丁目の各一部)

地籍調査の作業内容は、次のとおりです(日程は変更される場合があります。)

### 1 地籍調査のお知らせ

作業名	日程	作業内容
地籍調査に関する個別相談会	R6年11月 (実施済)	地籍調査の目的及び実施方法について、土地をお持ちの皆さまを対象とした個別相談会を、令和6年11月10日に町屋会館にて開催しました。

### 2 図根点(基準点)の調査・設置

作業名	日程	作業内容
図根点(基準点)の測量	R7年7～9月	設置した杭や鉢を測量します。

### 3 現況測量・復元測量

作業名	日程	作業内容
① 現況測量	R7年7～9月	土地の現況を調査・測量し、一筆地調査(現地立会)の基礎資料を作成します。
② 復元測量	R7年9～10月	地積測量図、道路台帳などを基に境界点を点検し、一筆地調査(現地立会)の参考とするため、現地に目印をつけます。

### 4 現地調査および測量

作業名	日程	作業内容
① 一筆地調査 (現地立会)	R7年10～12月	土地所有者の方に立ち会っていただき、一筆ごとの土地について、所有者・地目・地番・境界等を調査します。 (立会いの際に、署名または記名捺印をいただきます。)
② 一筆地測量	R7年12月 ～R8年2月	一筆地調査で確認した境界を測量します。

### 5 閲覧等

作業名	日程	作業内容
① 閲覧	R8年度(予定)	市が作成する図面と簿冊を閲覧していただき、調査の結果に誤りがないかどうか、確認していただきます。
② 誤り等申出に かかる調査	R8年度(予定)	閲覧していただいた図面または簿冊に誤り等があった場合は、お申し出いただいた上で再度調査を実施します。
③ 成果の送付	R9年度(予定)	閲覧していただいた成果を、法務局に送付します。